



## 在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

南ア、エスワティニ、レソトにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

### 【タイトル】

新型コロナウイルス情報（新規変異株同定に伴う南アの国際線運行状況）2022年1月13日現在

### 【ポイント】

●13日付け当国の国際線フライトの運行状況の更新です。航空会社からの注意事項をご確認ください。

### 【本文】

南ア国内における新型コロナウイルス変異株「オミクロン」の感染拡大に伴い、南アから各国を結ぶ国際線フライトの運行停止が相次いでいましたが、最近では運行を再開する航空会社が出てきています。

本日時点で、乗り継ぎを含めて可能な主なフライトは、以下のとおりです。今後の運航状況等は刻々と変更されるため、最新情報の入手に努めて下さい。

また、南ア国内でのPCR検査件数増加に伴い、結果受領のための必要時間が以前より長くなっています。出発に間に合うよう確実に受領するため、検査機関に事前によくご確認ください。

#### 1 ルフトハンザ航空

<https://www.lufthansa.com/xx/en/homepage>

フランクフルトでのトランジットは可能ですが、往路・復路のトランジットを含め、航空機でドイツに到着する全ての方（6歳未満を除く）は、陰性証明書、ワクチン接種証明書、快復証明書のいずれかを提示する義務が生じます。証明書提示義務のうち、陰性証明書を提示する場合に有効と認められる新型コロナウイルス検査の実施時間は、一律ドイツ入国前48時間以内となりました。ただし、航空機、船舶、鉄道、バスなどの交通機関を利用してドイツに入国する場合で、かつPCR検査を受検した場合には、輸送開始（現地出発時）から遡って48時間以内実施した検査の証明書で可となります。

日本と南アの間を往復する場合には、トランジット地で求められる要件と最終目的地で求められる要件が異なるので、充分ご注意ください（最初のチェックイン時に、最終目的地の求める要件を満たしているかも確認される可能性があります）。とくに、ドイツにおけるPCR検査陰性証明書の要件が現地出発時から48時間以内であるのに対し、日本の検疫当局からは南ア出発前72時間以内に受検されたPCR陰性証明を求められます。また、フランクフルトで検査証明書かわりにワクチン接種証明書等を提示する場合でも、日本の検疫当局には陰性証明書を別途用意する必要があります。

なお、「変異株蔓延地域（Virusvarianten-Gebiet）」からの入国にあたっては、ワクチン接種証明書や快復証明書を所持していたとしてもPCR検査の検査証明が求められています。本日時点では、「変異株蔓延地域」に指定されている国はありませんが、今後変更される可能性がございます。

詳細は下記の在ドイツ日本国大使館の説明を参照の上、適宜最新情報をご確認ください。

[https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/konsular\\_coronavirus200313-1.html#06koukuubin](https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#06koukuubin)

同航空会社からの注意事項もご確認ください。

<https://www.lufthansa.com/xx/en/flight-information.html>

#### 2 エールフランス航空

<https://www.airfrance.co.za/>

注：パリ経由の場合は、出発前48時間以内に受検したPCR陰性証明が必要です。詳細は以下リンクを参照してください。



## 在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

<https://www.interieur.gouv.fr/Actualites/L-actu-du-Ministere/Certificate-of-international-travel#from4a>

\*上記リンクページの中段の TRAVEL TO/FROM A RED LIST COUNTRY をクリックし、参照してください。

「ご参考」

[https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/20001.html#prp](https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20001.html#prp)

[https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/oshukarafrancenryukoku202101.html](https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/oshukarafrancenryukoku202101.html)

### 3 スイス航空

スイス航空については、南ア発のチューリッヒ経由日本行きフライトの予約を受け付けています。

なお、乗り継ぎも可能の由です。必要な書類については、以下のリンクにてご確認ください。

<https://www.swiss.com/za/en/customer-support/breaking-news/entry-switzerland>

### 4 オランダ航空

オランダ航空については、運航を再開していますが、搭乗前24時間以内に受検されたPCR陰性証明、あるいは出発前48時間以内に受検されたPCR陰性証明及び搭乗前24時間以内に受検された抗原検査陰性証明の両方を提示する必要があります。

詳細は以下のリンクにてご確認ください。

<https://www.facebook.com/KLMSouthernAfrica/>

<https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/visiting-the-netherlands-from-abroad/checklist-transit-or-short-stay>

### 5 カタール航空

カタール航空によると13日から南ア発ドーハ行きフライトの運航を再開しましたところ、詳細は、以下のリンクにてご確認ください。

<https://www.qatarairways.com/en/travel-alerts.html>

### 6 その他

英国航空、トルコ航空も利用可能となっておりますが、乗り継ぎを含め、航空会社にご確認ください。

参考：

●日本厚生労働省の水際対策に関わる新たな措置（最新）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

●日本外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●当館 HP

・新型コロナウイルス関連情報

[https://www.za.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid19.html](https://www.za.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19.html)

・Q&A

<https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100281536.pdf>



**在南アフリカ共和国日本国大使館**  
Embassy of Japan in South Africa

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※南ア、レソト、エスワティニ政府が所管する情報は予告なく変更されたりする場合がありますので、政府の公式なホームページ等より最新の情報入手に努めてください。

\*\*\*\*\*

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP : [http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

住所 : 259 Baines St, Cnr Frans Oerder St, Groenkloof, Pretoria

電話 : +27 12 452 1500 領事・警備

\*\*\*\*\*